

「学術奨励金」 応募要項 (平成28年度募集)

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団
(木川田記念財団)

公益財団法人二十一世紀文化学術財団は、故木川田一隆氏が自由主義経済に強い信念を抱き、かつ学術研究に深い理解を示した経営者であったことから、故中山伊知郎氏（当時一橋大学名誉教授）をはじめとする木川田氏を知る多くの友人が、同氏の遺志を後世に伝えるべく記念事業として、昭和54（1979）年に公益法人として設立したものである。

以来、当財団では学術研究の奨励・学術的交流・人材の育成を主たる事業目的として、長期的な視野に立つ独創的研究と少壮学究の育成という観点を重視して事業を推進してきた。

設立時より主たる事業として実施してきた学術奨励金は、平成28年度も人文学・社会科学分野における研究に対して助成することとしている。特に、政府の助成（科学研究費）や他の機関からの資金援助が受けにくい研究を優先的に助成対象とするので、積極的な応募を期待したい。

1. 助成の趣旨・目的

経済・政治・文化・社会及びそれに関連する分野の学術研究を奨励して、21世紀におけるわが国及び世界の新しい文化・学術の発展に寄与することを意図して、以下のような研究を助成したい。特に、従来の学問領域にとらわれない学際的・分野横断的な共同研究を歓迎する。

- ①時代を先取りし、先見性に富み、将来的に重要となることを期待できる研究
- ②長期的な視野に立つ独創的・意欲的な研究
- ③研究計画・研究方法が独創的で、新しい学術発展の基礎となることを期待できる研究

2. 名 称

二十一世紀文化学術財団学術奨励金

3. 助成の対象

(1) 研究分野・課題

二十一世紀文化学術財団は、経済・政治・文化・社会及びそれに関連する分野の学術研究を奨励して、21世紀における開かれた自由主義的国際秩序の維持・発展、さらには日本、アジア、世界の持続可能な文明の形成に寄与することを事業目的とする。この目標の達成に資するために、人文学・社会科学分野において長期的かつグローバルな視野に立ち、独創的な貢献を目指す研究を助成する。助成対象となる研究課題としては、既存の学問領域には収まらない学際的な課題、複数の学問領域間の共同研究、国境を超えた協同作業を必要とする課題など、政府の科学研究費補助金及び他の助成機関からの援助が得難い研究を優先する。また、財団としては、新鮮な、研究意欲に満ちた新進研究者に対する助成を重視し、われわれが現在直面する政治・経済・社会の問題に取り組む研究、さらにそこから文化、歴史、環境等にも広がりのある研究を期待する。研究領域等について、特に制限は設けない。

(2) 研究の形態・研究者の資格

- ①主として日本において研究に当たる共同研究グループあるいは単独研究者とする。
- ②研究代表者は、日本の大学・付置研究所に籍を置く者。国籍は問わない。ただし、大学院生等の学生でないこと。
- ③研究代表者は、研究内容全体について責任をもち、かつ実際に研究活動を遂行する者とする。
- ④共同研究者については申請の際に必ず文書によって参加の同意を得ることとする。
- ⑤年齢制限は設けないが、若手研究者の意欲的な研究を歓迎する。

(3) 助成の対象としない申請

- ① 営利を目的とした研究
- ② 既に他の機関から助成を受けている研究及び受けることが予定されている研究
- ③ 学会及びシンポジウムの開催費用、出版費用、あるいは海外出張を主たる目的とする申請
- ④ シンクタンク（公益法人、NPO、株式会社を問わない）などが、事業として取り組む研究
- ⑤ 教材や製品の開発、町おこし・村おこし事業や途上国開発事業など実務的性格の強い申請

4. 助成の概要

(1) 助成金額

- ① 平成 28 年度の学術奨励金助成総額は 1,500 万円程度を予定している。
- ② 1 件当たりの助成金額は、100～300 万円を目途とする。

(2) 学術奨励金の使途

- ① 別表（学術奨励金費目一覧）に示す通り。
- ② 海外研究者との共同研究のための旅費・滞在費及びワークショップ開催費については、奨励金の対象となる。
- ③ 上限 10 万円を超える機器・備品等の購入費用及び研究成果の発表を目的として行う出版費用、シンポジウムの開催に要する費用は、この奨励金に含まれない。
- ④ 奨励金の使途変更に当っては事務局に届け出、了承を求めること。
- ⑤ 所属機関・研究機関のオーバーヘッド（間接経費）は、助成の対象とならない。

(3) 研究期間

研究は、平成 29 年 4 月 1 日より 1～2 年以内で成果が期待できるものとする。

(4) 助成対象者の義務

助成対象者は、当財団と覚書を交換して、これに基づき学術奨励金を受領、研究を実施すること。助成対象者は、研究終了時には、会計報告書を提出するとともに、その後 6 ヶ月以内に助成対象となった研究に関する研究成果を報告書（要約も含め）として提出すること。また、研究成果を学会、学術雑誌、その他適宜の方法で発表する場合には二十一世紀文化学術財団の助成による旨を明記すること。報告書には公表された論文・著書名を明記すること。なお、公表された論文・著書がない場合には、その理由を記載すること。

(5) 助成対象者の決定

理事長が委嘱する学識経験者で構成される選考委員会が、学術奨励金助成申請書に基づき、助成対象となる研究計画を審査・選定して、理事長に報告の上、平成 29 年 2 月～3 月に決定し、文書で通知する。助成対象者は、当財団のホームページに発表する。

(6) 学術奨励金の交付

決定後、約 1 ヶ月で、平成 29 年 3 月末日まで。

(7) 学術奨励金申請後の研究題目の変更は認めない。

5. 応募手続き・募集期間

(1) 応募手続

- ①当財団所定の申請書に必要事項を日本語で記入(ワード入力の場合は文字サイズ10.5ポイント)の上、1通を当財団宛に、【書留または宅配便等、配達記録が残るもの】にて送付すること。(申請書は、片面印刷で折りたたまず、A4サイズの封筒で送ること)
- ②学術奨励金の助成の申請には、研究内容を理解する2名の推薦者(自署・押印)を必要とする。

(2) 募集期間

応募受付は、平成28年10月3日(月)～11月30日(水)(11月30日17時必着)とする。

6. その他

応募申請書は返却しない。

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団 事務局
〒101-0047
東京都千代田区内神田2-1-6 共同ビル3階
TEL & FAX: 03-3255-3321
E-mail: info@kikawada21.com

学術奨励金費目一覧

1. 研究人件費	
(1) 研究協力者謝金	共同研究者以外の協力者からの助言、協力に対する謝金
(2) 研究補助者謝金	研究活動に必要な資料整理、実態調査、集計作業などの研究補助作業者に対する謝金—調査員、被験者等の臨時の研究補助者に対する謝金
2. 国内旅費	研究のための片道100kmを越える国内出張（調査、会議出席）
3. 海外旅費	研究目的にとって必要とされる海外の実態を調査するための旅費、および海外の共同研究者との研究討議のための旅費
4. 交通費	研究のための交通費（ここでいう交通費とは、片道100km未満の日常的な移動のための経費をさす）
5. 研究会経費	当該研究に必要とする研究会開催費用
6. 資料費	研究のための図書、文献等の資料購入費用
7. 印刷・コピー費	研究のための調査票、調査マニュアル、集計票の印刷費および報告書作成のための書類のコピー費用
8. 通信費	国内外の通信、連絡に関する費用（郵便、電話、ファックス等）
9. その他の諸経費	細目を記入のこと